

市民相談(2月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場 市役所1階市民相談室101・102

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地
建物の賃借問題など

▼弁護士※予

(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予

(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・売買・贈与などの
登記、供託・測量・境界・分筆など

▼司法書士・土地家屋調査士※予

(1人30分・先着各4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税
など

▼税理士※予

(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約
書の作成など

▼行政書士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動
産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

※予上記いずれも相談日の1週間前
(休日の時は翌開庁日)13:00から電
話受付

行政相談・・・国などの行政に対する
要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00~12:00

世界から見る
大阪の男女共同参画



ドーン財団理事
大阪府立大学名誉教授
伊田久美子

⑤誰一人取り残さない社会に向けて、
SDGsと男女共同参画

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)社会の実現を目指しています。日本政府も積極的な取り組みを宣言しています(外務省ホームページ「SDGsとは」)。

2018年7月に発表されたSDGs達成ランキングでは日本は156カ国中15位でしたが、達成度が最低水準の目標の一つに「ジェンダー平等」(男女共同参画)が挙げられているのです。男女共同参画は以前から日本社会の深刻な課題です。2019年の世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指

数ランキングでは日本は153カ国中121位と過去最低、G7はもちろん、大部分の国の後塵を拝しています。日本には何か特殊な事情でもあるのでしょうか。近年も大学医学部入試での女性差別が明るみに出たり、赤ん坊を連れた議員が議場から排除されるなど、ジェンダー平等に逆行する出来事があると絶えません。女性議員数は極端に少なく、母子世帯の貧困率の高さは際立っています。

しかし11月8日に発表された国の「SDGs実施指針改定案(骨子)」は、従来の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」と比較すると、ジェンダー平等の実現やジェンダー主流化の視点、ジェンダー統計の重要性に触れた箇所が削除され、むしろ後退しているように見えます。「誰一人取り残さない社会」の実現は、周回遅れで取り残された男女共同参画の実効性ある推進なしには不可能です。SDGsは企業の国際的評価に反映され、投資に影響を及ぼすことから、日本においても企業の関心は高くなっています。

「ジェンダー平等(男女共同参画)」は他のすべての課題にも関連し、より良い未来に向けての不可欠な課題です。政府、自治体の実効性ある真剣な取り組みが早急に求められています。

問 人権室
TEL 06・6992・1512

土地家屋調査士による
登記相談の終了

毎月第2水曜日に実施している登記相談のうち、土地家屋調査士による相談は、2月12日(水)および3月11日(水)の相談をもって終了します。なお、司法書士による登記相談は引き続き実施しますので、利用してください。

予 2月12日(水)の相談は2月5日(水)、3月11日(水)の相談は3月4日(水)のいずれも午後1時から電話で受付
問 広報広聴課
TEL 06・6992・1353、1356

司法書士無料法律相談
〜相続・遺言を中心として〜

内 司法書士が遺言書や相続手続きなど、さまざまな相続に関する相談に答えます。
時 2月22日(土)午後1時30分〜4時30分(予約不要で1人30分以内、受付は午後4時まで)
場 市役所1階会議室103
問 大阪司法書士会北大阪支部
TEL 06・6991・9050

児童手当の振込日は2月7日

令和元年10月分、令和2年1月分の児童手当を、2月7日(金)に振り込みます。転入などをしてしている人は、対象月が変わります。
問 子育て支援課
TEL 06・6992・1647

児童手当振込金額

対象児童(中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円

児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

注 収入額の目安は、給料収入のみで計算しています。一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。

2月は総合ねずみ駆除運動月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除し、快適な生活環境を作りましょう。
市では期間中、希望者に捕そ器(ねずみ捕り器)の貸し出し、殺そ剤(1世帯に1袋)を無料配布しています。
時 2月1日(土)〜29日(土)
場 環境政策課、東部エリア・庭窪・錦コ
ミュニティセンター

ねずみが媒介する病気に
食中毒、ウイルス病、ツツガムシ病、そこう症など
防除方法
▽台所などで出したままの食品や残飯類は、完全に保管・処理する。
▽ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする。
▽捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

令和元年度版
もりぐちの環境を発行

平成30年度に実施した環境調査をもとに作成しました。
冊子は、守口市情報コーナー、各コミュニティセンター、エナジーホールで閲覧できます。また、市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。
問 環境政策課
TEL 06・6992・1508

違法な不用品回収業者に注意
家庭のごみを回収するためには、市の許可が必要です(遺品整理において発生したごみも同様)。
市の許可を受けずに、家庭のごみを業者が回収することは認められていません。
無許可の回収業者を利用して、高額な処理料金を請求されるなど、トラブルになったケースもあります。無許可と知りつつ依頼した場合、回収業者だけでなく、依頼者も罰せられる可能性があります。
ごみを適正に処理するために皆さんの協力をお願いします。
問 クリーンセンター業務課
TEL 06・6991・3840

注 捕そ器や殺そ剤は、子どもの手に触れないようにしてください。

環境政策課
TEL 06・6992・1511

愛の献血

時・場
2月16日(日)
10:00~12:00、13:00~16:00
イオンモール大日前バスロータリー付近
主催：国際ロータリー第2660地区ローターアクト
問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570